

平成十八年 第二回定例県議会 提案理由説明要旨

平成十八年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済情勢等について

県内景気は、素材、機械、自動車、電子機器など各業種で高い生産水準が維持される一方、所得環境の改善に伴い個人消費にも回復の動きが続いています。力を注いできた企業誘致については、十五年度以降着実に増加し、十七年度は二十四件、今年度は既に八件を数えています。雇用面でも、漸く求職と求人が均衡する状況に近づいており、内閣府が発表した十五年度の県別総生産によれば、本県が名目・実質ともに全国一の成長率を示したところでもあります。しかし、業種や地域によっては、ばらつきも見られますので、できるだけ早くその押し上げを図っていかねばならないと考えております。

こうした中、豊和銀行の経営問題が表面化しましたが、県としては同行が地域経済にとって不可欠な存在であるとの認識の下、県民の不安が拡がることのないよう、預金の積み増しを行いました。幸い大きな混乱もなく、銀行の早期対応により経営改善への道筋も見えてきたと考えております。

また、県民の不安解消という点では、日出生台米軍訓練における小銃等の実弾射撃について、国から文書による申し入れがありましたが、訓練の縮小・廃止を求める立場から地元一市二町とともに、受け入れることは困難である旨、回答したところであります。今後とも粘り強く当方の考え方を説明していきたいと考えております。

(2) 地方財政を取り巻く状況について

地域間競争の時代にあっては、地方自らが知恵を振り絞って戦略的な地域経営を行っていかねばなりません。そのためには、競い合える最低限の条件が必要ですが、その財政的な裏付けとなる地方交付税が、国の基礎的財政収支の赤字解消のために大幅に削減されようとしています。また、人口・面積による単純配分が検討されるなど、交付税の本質である財源保障機能や財源調整機能を根底から覆す議論が行われています。

これらの議論の問題点は、交付税削減ありきが先行し、福祉や教育、社会資本整備の水準をどうするのかという「住民の視点」が抜け落ちていることでもあります。特に、配分方法については、できる限りの透明化・簡素化は進めなければなりません。高齢化、過疎化など地方の現実を直視し、適切に財政需要を反映する制度設計が行われるべきであります。

一方、道路特定財源についても、一般財源化が取り沙汰されています。地方にとって道路は競争基盤の最たるものであります。このため九州地方知事会では、本県の提案により東九州自動車道など今後十年内に完成すべき道路を明示して、安定的な道路

整備財源の確保を政府・与党の要路に訴えたところでもあります。

いずれの課題も今後「骨太の方針」を経て、年末の政府予算案決定に向けた攻防となりますが、県議会ははじめ市町村とも一体となって、あらゆる手を尽くしてまいり所存であります。

(3) 特別職報酬等審議会について

このような厳しい状況の中、大事なことは我々自身も責任を持って行財政改革を断行し、自主自立の基盤を整えていくことでもあります。総人件費の抑制も避けては通れない課題であり、本県では他に先んじて十パーセントの定数削減や二パーセントの給料減額に取り組み、特別職、議員についても、厳しい財政状況等を考慮して事実上の減額を行ってまいりました。しかしながら、特別職、議員の本来の給料等の額については、八年度以来改定されていないため、この際、その給料等の水準について審議会に調査研究をお願いするとともに、併せて特別職の退職手当についても意見を伺いたいと考えております。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第八十三号議案 公立大学法人大分県立看護科学大学の中期目標について、及び第八十四号議案 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の中期目標については、本年四月に法人化した県立二大学が今後六年間に達成すべき業務運営目標を定めるにあたり議決を求めるものであります。

第八十五号議案 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例の制定については、近年、県内に搬入される土砂が大幅に増加していることから、土砂の埋立て等による土壌汚染や崩落災害等を未然に防止するため、埋立てに使用される土砂の安全基準等を定めるとともに、一定規模以上のたい積行為に許可制を導入するものであります。

第九十二号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき併設型中高一貫教育を導入するため、大分県立大分豊府中学校の設置について議決を求めるものであります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第一号報告 平成十七年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、十七億二千五百六十二万九千円の増額であります。その内容は、退職手当の確定等に伴う所要の補正及び減債基金への積立てが主なものであり、これらに対する財源としては、県税十一億円、地方交付税五億余万円、その他であります。

この結果、既決予算にこれを加えた十七年度一般会計の総額は、五千九百三十九億七千五百四十一万二千元となります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。